

【指定就労継続支援 A 型事業所 経営改善計画書】別紙

経営改善計画期間中の具体的改善策と実施時期等

※提出の際、以下のような就労支援事業収益の改善を見込む要因となる書類を添付すること。

- 経営改善計画期間中に生産活動に係る事業の収入額の増加又は必要経費の減少を見込む要因となるもの
- 利用者の平均労働時間の改善を見込む要因となるもの
- 利用者に支払う賃金総額の増加を見込む要因となるもの

項目	課題	実施期間	具体的な改善策
営業体制	製造納品、利用者支援で職員に余裕がない。業務負担により体調不良が課題となる。	平成 29 年 4 月 1 日～ 30 年 3 月 31 日	営業担当臨時職員を配置して販路開拓や定期訪問販売などに専属で従事する。
販路拡大	28 年度の販売計画が計画倒れになっている。	平成 29 年 4 月 1 日～ 30 年 3 月 31 日	上記営業担当職員の販路開拓案を基に県内外業者の販路拡大に取り組む。
商品開発	既存商品では売上の伸びはなく、消費者ニーズに添った開発が課題である。	平成 29 年 4 月 1 日～ 30 年 3 月 31 日	OEM、PB 商品を積極的に試作提案する。県内のオーガニック生産者などと提携して高知県産野菜のオーガニック商品も手がけていく。

(注) 経営改善を行う項目(例：営業体制の強化、経費削減、販路拡大等)を記載するとともに、課題を記載し、その課題に対応するための実施期間と具体的な改善策をそれぞれ記載する。適宜欄は追加する。